

令和4年10月吉日

保護者の皆様

岡山大学教育学部附属幼稚園 青桐会会長 高原 雄祐
厚生委員会交通安全委員会
岡山大学教育学部附属小学校 P T A会長 黒川 裕介
厚生委員会

令和4年度 附属学園運動会合同査察報告書

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、平素より附属学園のP T A活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度は、附属学園運動会が分散開催される運びとなり、幼稚園・小学校とで協力し、午前の部の交通査察を実施いたしました。幼稚園D A Dの皆様、小学校ボランティアの皆様及び厚生委員会より、合計80名の方々にご尽力いただき、園児・児童の安全な登下校の見守りや交通マナーの向上に努めながら、無事に合同査察を終えることができましたことを、皆様にご報告するとともに、心より感謝申し上げます。

つきましては、査察に参加して下さった方々から寄せられたアンケートをもとに、下記の通り、ご報告をさせていただきます。

【 査 察 状 況 の 報 告 】

◀ 附属校前通り ▶

- ・ 道路に、はみ出す事もなく、マナーよく通行できていた。
- ・ 時間帯によっては交通量が多く、スピードを出している自転車や車両が見受けられた。

◀ 教師教育開発センター東山ランチ（タクシー降車場） ▶

- ・ 附属中学校の生徒を乗せた親子とおぼしき車両が5～6台通過した。

◀ 地蔵川沿い ▶

- ・ 人通りは少ないが、スピードを出している車両が見受けられた。
- ・ 小学校の保護者が、児童を降車させていた。

◀ デイリーヤマザキ付近 ▶

- ・ 信号を守って、マナーよく横断し、整然と路面電車を待っていた。
- ・ 歩行者がたくさんいる中、横断歩道を自転車に乗って渡られていた方が多数いた。
→横断歩道は、歩行者が道路を横断するための場所なので、歩行者がいないなど歩行者の通行の妨害となる
おそれがない場合を除き、自転車に乗ったまま通行してはいけません。【交通の教則第3章第2節1(5)】
- ・ “たすき”やブラカードを見て、駐車場に入ろうとした車両が通り過ぎることがあった。

◀ フレスタ出入り口 ▶

- ・ 自転車の方も交通ルールを守って通行されていた。
- ・ 査察中、タクシーや自家用車での乗降が見られなかったのは、看板の抑止効果もあったのかもしれないと思った。

重要

附属学園運動会終了後、フレスタ門田屋敷店様より以下のような、ご指摘がありました。

『終日、満車状態が続き、お客様が駐車場を利用できない場面があり、たいへん迷惑だった。

査察員がいる時は大丈夫でしたが、いない時に駐車する車が増えていた』

→**交通マナーを遵守してくださる多くの方がいる中、一部のマナーを守らない人たちがいるのであれば、附属学園全体の信頼が損なわれる事になります。「少しの時間だから」「後で買い物をするから」と言った安易な理由で近隣施設及び地域の方に、ご迷惑をおかけするこのとのないよう、今後一層のご配慮をお願いいたします。**

◀ 査察に参加してみて・・・ ▶

- 短時間だったので、無理なく(我が子の演目にも余裕を持って)、活動ができた。
- 保護者の皆様に、「お疲れ様です」と声をかけていただき、気持ちよく査察ができた。
- 査察は、違反行為の抑止にも繋がるので、継続していくことが大切だと思った。
- 査察を行うことにより、地域の方に、学校側の取り組みを感じて頂けたと思う。

◀ まとめ ▶

今年度は、残念ながら、近隣施設及び地域の方に、ご迷惑をおかけしてしまう結果となりました。日頃より、子ども達を見守ってくださっている地域の方々にご迷惑をおかけすることのないよう、「公共の場でのマナー」や「交通マナー」について、今一度、再確認していただきますようお願いいたします。また、厚生委員会では、来年度以降も合同査察を実施し、伝統ある附属学園運動会の成功を支援して参りたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

【査察後のアンケートにご協力いただいた方へ】

運動会当日の査察に続き、査察後のアンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございます。この報告書は、皆様からお寄せいただいたアンケートより、一部を抜粋し、掲載しております。次年度の査察運営には、アンケート結果の全てを引き継ぎ、今後の資料として大切に使用させていただきます。